

1 丁				法務省		本籍	
年	月	出生地	現住所	氏名	出生年月日	上田廣一	うえだこういち
日		事	項	旧氏名	昭和一八年一二月一七日	うえだこういち	
四一	三	明治大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格	司法試験第二次試験合格
四二	九	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	最高裁判所	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる
四三	三〇	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	最高裁判所	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了
四五	四	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	最高裁判所	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる	司法修習生を命ずる
四六	一	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	最高裁判所	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了	司法修習生の修習終了
四七	二七	八	検事二級（札幌地方検察庁検事）に任命する	法務省	法務省	法務省	法務省
四八	三	東京地方検察庁検察官事務取扱を命ずる ただし、期間は昭和四六年一二月一一日までとする	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省	法務省	法務省	法務省
四九	二五	東京地方検察庁検事に配置換する	最高検察庁	法務省	法務省	法務省	法務省
五〇	二三	津地方検察庁検事に配置換する	最高検察庁	法務省	法務省	法務省	法務省

法務省		年	月	日	事	項	上田廣一	名
昭和五一	八	一六	千葉地方検察庁検事に配置換する					
平成二	三	二六	東京地方検察庁検事に配置換する					
二	四	二六	アメリカ合衆国へ出張を命ずる					
二六	五	二六	出張期間は昭和五七年二月二三日から同年三月一〇日までとする					
平成二	三	二五	甲府地方検察庁検事に配置換する					
三	四	二六	甲府地方検察庁三席検事に指名する					
二	五	二六	東京地方検察庁検事に配置換する					
			甲府地方検察庁三席検事の指名を解く					
			甲府地方検察官に充てる					
			かねて法務省人権擁護局付に充てる					
			かねて法務総合研究所教官に充てる					
			スペイン・フランス・ドイツ・連合王国へ出張を命ずる					

3 丁		法務省										上 田 廣 一	
		年		月		日		事 項		法務省			
	平成 三	四	一					出張期間は平成三年三月一一日から同月三一日までとする 東京高等検察庁検事に配置換する					
				"				法務大臣官房参事官に充てる かねて法務省人権擁護局付に充てる					
				"				かねて法務総合研究所教官に充てる					
				"				法務省刑事局青少年課長に充てる					
				"				法務省人権擁護局付に充てることを解く 法務総合研究所教官に充てることを解く					
				"				法制審議会幹事に併任する					
				"				検察官特別考試審査会臨時委員に併任する					
				"				併任の期間は平成四年一二月三一日までとする					
				"				副検事選考審査会予備委員に併任する					
				"				大韓民国へ出張を命ずる					
				"				出張期間は平成五年三月一八日から同月二二日までとする （〇三号による）					
				"				法務省刑事局青少年課長に充てることは終了した（平成五年政令第一					
				"				法務省刑事局国際課長に充てる					
				"				法制審議会幹事の併任を解除する					

4 丁				法務省				上田廣一	
				年	月	日	事項	法務省	法務省
〃	一三	一一	八	平成五	七	二	副検事選考審査会予備委員の併任を解除する 東京地方検察庁検事に併任する		
五	四	一	一〇	八	一	二	法務省刑事局国際課長に充てることを解く 特別公判部勤務を命ずる		
一五	三	一五	一一	七	七	三一	特別公判部長を命ずる 東京地方検察庁検事に配置換する		
				一一	二	一二	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる 東京地方検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁	
				一一	二	一二	甲府地方検察庁検事正に配置換する 最高検察庁検事に配置換する		
				一一	一	一八	法制審議会刑事法部会委員に併任する 法務省		
				一一	一	一五	法務省		
				一一	一	一五	京都地方検察庁次席検事を命ずる 東京地方検察庁検事に配置換する		
				一一	一	一七	最高裁判所刑事規則制定諮詢委員会委員に任命する 最高裁判所刑事規則制定諮詢委員会委員を免ずる		
				一一	一	一七	最高裁判所刑事規則制定諮詢委員会委員を免ずる 京都地方検察庁検事正に配置換する		
				一一	一	一五	最高裁判所	法務省	法務省

5 丁

		法務省		年 月 日	事 項	上 田 廣 一 名
平成一四	一〇 七	最高検察庁検事に配置換する	法務総合研究所長に充てる			
"	"	司法修習生考試委員会委員を委嘱する	最高裁判所	最高裁判所	法務省	
"	"	出張期間は平成一五年一月一二日から同月一九日までとする	法務省	法務省	法務省	
一五	二	東京地方検察庁検事正に配置換する	"	"	"	
"	一四	司法修習生考試委員会委員の委嘱を解く	"	"	"	
五	一九	下級裁判所裁判官指名諮詢委員会地域委員会（東京に置かれるもの）地域委員に任命する	"	"	"	